

## ◆ 黒潮町太陽光発電設備等設置補助金

自家消費を目的に太陽光発電設備を導入する費用の一部を補助し、町内で利用される再エネを増加させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進するため、以下の補助事業を実施します。

- ◆申請・実績報告期間 2月28日(金)まで
  - ◆補助対象機器 太陽光発電設備
  - ◆補助対象経費 機器の購入および設置に要する経費(稼働に必要な付帯設備含む)  
ただし消費税および処分費を除く
  - ◆補助率 補助対象経費の3分の2(1,000円未満切捨)
  - ◆補助要件 以下の全てを満たす必要があります。
    - 町内に住民登録のある方(実績報告時点) ●町内の住宅に発電した電気を供給し、消費すること
    - 余剰電力は町内で全て消費できるよう売電すること ●その他の補助金や助成金等を受けていないこと
    - 環境省の「うちエコ診断WEBサービス」を実施し、報告すること ●町税等を滞納していないこと
    - 黒潮町暴力団排除条例の排除対象者でないこと ●環境省が定める要件を満たす設備設置であること(※)
- ※黒潮町太陽光発電設備等設置補助金交付要綱別表第2を参照

## ◆ 黒潮町省エネ家電設置補助金

省エネを目的に設備導入費用の一部を補助し、町内で利用されるエネルギー効率を向上させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進するため、以下の補助事業を実施します。

- ◆申請期間 2月28日(金)まで
  - ◆補助対象機器 高効率空調機器(エアコン)、電気式給湯器(エコキュート)  
(いずれも省エネ基準達成率100%以上の機器が対象)
  - ◆補助対象経費 機器の購入および設置に要する経費(稼働に必要な付帯設備含む)  
ただし消費税および処分費を除く
  - ◆補助率 補助対象経費の3分の2(1,000円未満切捨)
  - ◆補助要件 以下の全てを満たす必要があります。
    - 町内に住民登録のある方(申請時点) ●町内の事業者が発注して町内の住宅に設置すること
    - その他の補助金や助成金等を受けていないこと
    - 環境省の「うちエコ診断WEBサービス」を実施し、報告すること
    - 省エネ家電の必要電力は再エネにより賄うこと ●町税等を滞納していないこと
    - 黒潮町暴力団排除条例の排除対象者でないこと ●補助対象機器は新品に限る
    - 買換えの場合、既存機器が省エネ基準達成率100%以上の機器でないこと
- 【備考】申請後に補助対象外が判明した場合、補助金が交付できません。そのため、補助対象となるか、必ず着手前にご確認ください。ご不明な場合は下記までご連絡をお願いします。

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

## ◆ 浄化槽と環境講習会の開催について

最近、生活排水が環境汚染の原因の1つとして注目されています。県では、この問題に対処するため合併処理浄化槽の設置や、単独浄化槽からの転換を進めています。新たに浄化槽を設置した方や、単独浄化槽をお使いの方を対象に、浄化槽に関する講習会が開催されます。お誘いあわせのうえぜひご参加ください。

- ◆日時・場所 2月4日(火)幡多福祉保健所3階会議室 午後6時～午後7時(受付午後5時30分～)
- ◆講習内容
  - 浄化槽設置のメリット～水洗トイレで快適な生活!!～
  - 水環境～河川を汚さないための浄化槽の役割について～
  - 浄化槽の適正管理と使用上の注意について
  - 質疑応答

○お問い合わせ 幡多福祉保健所 衛生環境課 ☎34-0085  
(一財)高知県環境検査センター ☎088-860-2400